

令和8年度京築広域市町村圏事務組合会計年度任用職員募集

1 対象となる職種

パートタイム会計年度任用職員
一般事務職員（消防本部の事務）

2 募集人数

1名

3 任用条件

(1) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方

<欠格条項>

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 京築広域市町村圏事務組合に於いて懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) パソコン（ワード・エクセル）の基本操作（文書作成等）ができる方

(3) 電話・窓口で親切丁寧な対応ができる方

4 申込手続き

(1) 応募書類 申込書（別紙）

（京築広域圏消防本部総務課で配布又は京築広域圏消防本部ホームページに掲載）

(2) 申込方法 応募書類は、直接持参するか、郵送でお申込みください。

(持参の場合)

令和8年1月28日(水)～2月13日(金)、8時30分から17時00分まで(ただし、土曜、日曜日及び祝祭日は除く。)

(郵送の場合)

令和8年2月13日(金)消印有効

5 申込書の記載内容の変更等

申込書の記載内容に変更が生じた場合は、速やかに消防本部総務課へ連絡してください。

6 任用の方法

書類審査及び面接により任用を決定します。日時や場所については、別途通知します。

7 勤務条件等

(1) 勤務場所

京築広域圏消防本部(豊前市大字荒堀525-1)

(2) 任用期間

会計年度任用職員は会計年度(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)の範囲内の期限です。

(3) 条件付採用

採用後1か月間(採用後1か月間の実際に勤務した日が15日に満たない場合は、15日に達するまで)は条件付採用とし、条件付期間中に良好な成績で職務を遂行したときに正式に採用します。

(4) 勤務時間(パートタイム勤務)

一日につき7時間45分を超えず、一週間当たり29時間を超えない範囲内で決定されます。ただし、繁忙期等は、勤務時間外の勤務を命じられることがあります。

(5) 給与等

報酬 月額 172,430 円

基本給のほか、時間外勤務手当を支給します。また、要件を満たす場合は、通勤手当、期末手当、勤勉手当（6月、12月）を支給します。

（6）週休日

原則として、日曜日及び土曜日、非定例日（週あたり1日）を週休日とします。

（7）休日

国民の祝日に関する法律で規定する日及び12月29日から翌年の1月3日までを休日とします。

（8）休暇

任用期間に応じて、年次有給休暇等の休暇を付与します。

（9）各種保険の適用

地方公務員等共済組合法、健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより加入要件を満たす場合は、それぞれ適用となります。

（10）その他

地方公務員法に規定される服務の各規程（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）が適用されるほか、分限、懲戒の規定に該当する場合は、処分の対象となります。

(問合せ)	担当課	京築広域圏消防本部	総務課
	電話	0979-82-0119	